

低質材主導の国産材需要拡大期における森林所有者の経営動向

- 宮崎県耳川流域の事例 -

森林政策学研究室 正垣 裕太郎

1. 研究背景と目的

我が国の年間素材生産量は 2002 年の 1,692 万 m³ を底に、2014 年には 2,366 万 m³ へ増加している。この間、国内の総木材需要量が減少傾向にある中で、木材自給率は 18.8% から 31.2% にまで上昇してきた。2000 年以降の素材生産事業の展開はそれまでの縮小解体傾向とは明らかに異なるものである¹⁾。そこで、国産材生産量の内訳を 2002 年と 2014 年で比較すると、製材用材が 66% から 52% まで低下したのに対して、合板用は 2% から 14%，燃料材は 1% から 8% に上昇している。つまり、近年の国産材需要拡大はいわゆる「低質材」が主導したといえるだろう。今後、国産材による集成材の生産拡大や、全国で大規模木質バイオマス発電所の稼働が進むにつれて、この傾向は強まると考えられる。さらに、国産材の需要が拡大する中にあっても、森林所有者の収入に直結する山元立木価格は大きく下落してきた。2002 年のスギ山元立木価格は 5,332 円/m³ であったが、2014 年には 2,968 円/m³ まで下落しており、この傾向は 1980 年以来変わっていない。

本研究は、こうした 2000 年代以降生じている国産材市場の環境変化に応じて、森林所有者の経営に何かしらの変化が生じているのではないか、という問題意識によるものである。近年、「川中」や「川下」と称される木材の流通・加工段階において、国産材挽き製材工場の大規模化²⁾ や原木市場の商社化³⁾ といった構造変化が明らかになっているが、こうした状況下において「川上」の森林所有者の実情はほとんど明らかにされてこなかった。そこで本研究では、近年の低質材主導の国産材需要拡大期における森林所有者の経営動向について明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究で対象とした森林所有者は、民有林所有者の林家である。林家とは保有山林面積が 1 ha 以上の世帯を称するもので、我が国の民有林面積の約 4 割を所有し、所有者数は約 8 割を占める。

研究の対象地は、近年の国産材生産・消費を牽引し、新たに複数の大規模木質バイオマス発電所が稼働する宮崎県である。なかでも、県北の耳川流域を事例とする。同流域は民有林率が高く（92%），中小農林家による農林複合経営が活発である。また、2014 年の推計立木伐採材積は約 62 万 m³ で、県内の 5 流域で最も素材生産量が多い。2014 年 8 月には、同流域の下流部において中国木材（株）が木質バイオマス発電所を併設した国内最大規模の製材工場を稼働させており、林家経営にも影響が及ぶ可能性がある。

林家経営の動向を把握するにあたって、まずは流域上流部の諸塚村において、2014 年 8～9 月に M 集落の林家 22 戸（悉皆），同年 12 月～2015 年 1 月に K 集落の林家 10 戸に対する聞き取り調査を対面で行った。聞き取り項目は、世帯員数やその年齢構成、年間就業日数や家計収入等、世帯構造・就業状況に関する項目と、保有山林面積とその齢級構成、施業履歴や保有機械数等、森林経営に関する項目である。なお、M 集落の調査は 20 年前の追跡調査に相当する⁴⁾。続いて、流域下流部の日向市と門川町の大規模林家 2 戸（A 家・B 家）および中規模林家 3 戸（C～E 家）に対して、2015 年 9～12 月に同様の調査を実施した。調査対象の選定にあたっては、諸塚村 K 集落の林家は集落の公民館長から、日向市と門川町の林家は森林組合および行政からの紹介を受けた。また、それぞれの地域で、森林組合や行政での資料収集、聞き取り調査も実施した。

3. 調査結果

3. 1 上流域-諸塚村-

(1) 村内の素材生産概要

諸塚村内を管轄区域とする耳川広域森林組合諸塚支所（以下、諸塚支所）の年間素材取扱量について、2008年度からの7年間は3万m³前後で、1994年度と比べてもほぼ横ばいだった。内訳では販売事業割合の低下が見られ、林家の素材生産が縮小傾向にある一方で、森組作業班による素材生産の比重が増していた。ただし、近年で最も取扱量が多かった13年度は販売事業が前年度よりも大きく増加し、全取扱量の半数を超えていた。

諸塚支所では、1984年の諸塚木材加工センター稼働以来、素材販売先の大半を当該センターが占めている。センターの買取材積と平均買取単価の月別推移を確認すると、12年度中の平均単価は例年より低価だったが、13年度中には高騰が見られた。この価格上昇が、販売事業の増加に影響した可能性が考えられる。しかし、月ごとの買取材積の推移は必ずしも価格の変動と一致していなかった。

続いて林家による販売事業の利用量を見ると、2011年度からの3年間の利用量は94年度よりも大きく減少していたものの、13年度は前年度よりも増加していた。また、3年間の間に一度でも販売事業を利用した林家の戸数は、94年度の9割程度（215戸）であった。

以上から、諸塚村の林家による素材生産は、長期的には縮小傾向にあるものの潜在的な生産力は低くないこと、価格上昇による生産の増加はあるが、必ずしも価格への敏感な反応で生産がなされているわけではないことが示唆された。

(2) 林家経営の動向

調査対象林家を保有山林規模別で4階層に分けると、それぞれの戸数は表1の通りである。平均保有山林面積は、M集落22戸が約25ha（最大130ha、最小3ha）、K集落10戸が約52ha（最大100ha、最小16ha）であった。2世代以上の同居世帯は、M集落が18戸、K集落は4戸だった。

表1 調査対象林家の保有山林規模別戸数

区分	M集落	K集落
I階層(50ha以上)	1戸	4戸
II階層(20~50ha)	9戸	5戸
III階層(10~20ha)	7戸	1戸
IV階層(10ha未満)	5戸	0戸

資料：聞き取り調査結果より作成

まず就業状況について、M集落では年間就業日数/戸のうち5割を自営農林業以外が占め、雇用賃金が主要収入源の兼業農林家が多かった。一方、K集落では年間就業日数/戸の7割を自営農林業が占め、主要収入源も自営林業やシイタケ生産、森組作業班員の賃金など山林に対する収入依存度が高かった。なお、両集落ともに農林業就業日数/戸の約8割を60歳以上の世帯員が担っていた。

森林経営について、保有山林での年間施業面積/戸を図1に示す。1993年と2013年のM集落を比較すると、施業面積はやや増加していたが、委託率が上昇していた。これは、唯一のI階層であるY家が自営作業を大幅に増加させた一方で、他の階層では委託率が上昇したためであった。また、Y家の世帯主は2008年に事業体を設立し、自家山林の伐採だけでなく、立木買いによる素材生産を営むようになっていた。現在の生産量は約8,000m³/年で、その9割が発電燃料用を含む村外の需要先への直送であった。一方で2014年のK集落では、13年のM集落と比べると自家労力での活発な施業が行われていた。特に10戸中9戸が自家山林からの木材販売収入を得ており、うち7戸が主伐を実施し、うち3戸は自家労力による小面積皆伐（約0.4ha）だった。また、2010年からの5年間では全10戸が主伐を実施しており、その理由は「生活資金のため」が半数だった。

今後の経営意向では、5年以内に伐採を予定しているのはM集落・K集落ともに9戸だったが、自家労力での実施はそれぞれ2戸と7戸で自営意識に差が出た。しかし、保育作業や再造林は両集落とも自家労力で実施する意向が強かった。

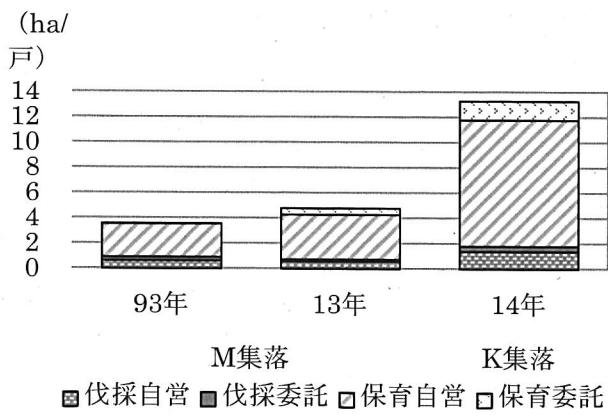


図1 保有山林での平均年間施業面積

資料：聞き取り調査結果より作成

以上の通り、両集落の林家経営の動向は対照的であったが、村内林家が月単位の短期的な木材価格の変動や突然の需要増加に反応しない要因の一つに、木材販売収入への依存度が影響していることが示唆された。すなわち、M集落の林家は依存度が低いために伐採を積極的にする必要がなく、K集落の林家は生活資金を得るために毎年一定の伐採を繰り返す傾向があるということである。とはいえ、自営林業は両集落の林家にとって世帯労働力の完全燃焼の面でも重要であり、保育作業の多くが自営で行われていることから、自家山林への強い家産意識があることが示唆された。

3. 2 下流域-日向市・門川町-

(1) 市町内の素材生産概要

日向市内を管轄区域とする耳川広域森林組合日向支所（以下、日向支所）の年間素材取扱量について、2010年以降の5年間はほぼ横ばいの2.5万m³弱で、その9割以上を林産事業が占めていた。なお、素材販売先の9割以上が県森連の共販所であった。聞き取り調査によれば昔から出荷先は変わっておらず、また林産事業に占める主伐の割合も変化はないとのことだった。一方で、2012年以降の3年間に日向市に提出された伐採届出のうち、主伐の件数と面積の推移をみると、両者とも増加傾向にあった。このことから、日向市内では森林組合以外の主体（素材生産業者や林家自ら）による主伐が増加していることが示唆された。

門川町を管轄区域とする耳川広域森林組合門川事業所（以下、門川事業所）の年間素材取扱量は、約1.5万m³とほぼ横ばいで、その約9割を販売事業が占めていた。一方で、素材販売先はこれまでほとんどすべてが県森連共販所だったが、2014年の中国木材（株）の立地以降は、8割以上がC社に出荷されるようになっていた。聞き取り調査によれば、これは、C社の買取価格が県森連共販所の相場よりも500～1,500円/m³程度高く設定されていること、門川事業所管内からでは、県森連共販所よりもC社の方が距離が近く運賃がかからないこと、によるものだとのことであった。また、2012年以降の3年間に門川町に提出された伐採届出のうち主伐の件数と面積の推移をみると、面積はほぼ横ばいだったが件数は増加しており、素材生産業者や林家自らによる小面積の皆伐が活発であることがわかった。

(2) 林家経営の動向

ここでは紙面の都合上、経営に特徴が見られた日向市のC家、門川町のD・E家について述べる。

保有山林規模は3戸ともに15～20haの中規模であるが、森林経営方針はC家では長伐期・非皆伐なのに対し、D家、E家は短伐期・皆伐という違いがあった。また、C家では、稲作・畑作・畜産・シイタケ生産と、D家では稲作との農林複合経営が見られた。

主要な収入源は3戸ともに自営の素材生産業であった。その概要を表2に示す。共通して、森林所有者への利益還元率を非常に高く設定していることがわかった。この高い利益還元率を実現している背景には、①営業範囲は親戚や知人が中心であり、地縁・血縁に基づく取引を行っていること、②夏季には自営農業（C家）、広葉樹伐採（D家）、自家山林での施業（E家）を行い、素材生産は針葉樹の材価が上がる冬季に集中して行っていること、③中国木材（株）や発電燃料用といった新規需要によって低質材価格が上昇したこと、の3点が挙げられる。特に3点目について、C家では生産量の5割が木質バイオマス発電所に、D

家と E 家ではほぼすべてが中国木材（株）に出荷されるようになっていた。

以上の通り、C～E 家は新規需要とそれによる材価の上昇に反応し、積極的な経営展開を見ていることが明らかになった。

表2 自営素材生産業の概要

	C家	D家	E家
形態	立木買い 主伐のみ	立木買い 主伐 6割	施業請負 主伐 5割
規模	年収約 800 万 円	約 3,000 m ³ / 年	約 3,000 m ³ / 年
単価	6～7,000 円/m ³ (立木代)	5,500 円/m ³ (立木代)	4,000 円/m ³ (請負賃)

資料：聞き取り調査結果より作成

4.まとめと考察

以上のことから、宮崎県耳川流域の中でも、上流部の諸塙村と下流部の日向市・門川町では林家経営の動向に違いがあることがわかった。

所有者の協同組合である森林組合の事業については、上・下流部ともに年間素材取扱量の大きな変化は見られなかった。しかし、素材販売先については、新規需要先への距離が遠い諸塙支所では変化がなかった一方で、新規需要先への距離が近い門川事業所では大きな変化が見られた。また日向支所管内では、森林組合以外の事業体による素材生産が活発化していることが示唆された。

それぞれの地域で実際に林家経営の動向を見てみると、上流部の諸塙村では、林家が新規需要や材価の変動に対してそれほど敏感に反応しないことに、林業収入への依存度が関係していることが示唆された。すなわち、M 集落では雇用賃金を主な収入源としていて林業収入への依存度が低いがゆえに、反対に K 集落では林業収入への依存度が高く、毎年ほぼ一定面積の伐採を繰り返すことによって生活資金を得ているがゆえに、市況に左右されない生産を行っていた。一方で、下流部の日向市や門川町では、新規需要を活かし、自営農林業と素材生産業の複合経営によって積極的な展

開を見せる林家の存在が明らかになった。また、上流部であっても Y 家のように事業体化することで新規需要を活かした経営を行う林家も見られた。

1991 年の「流域管理システム」以来の我が国の流域林業政策では、林家は一くくりに扱われ、需要先に原木を安定供給することが求められてきた。しかし、これまで述べた通り同じ流域内であっても多様な林家の経営形態があり、流域内の林家は決して同一に扱うことはできないだろう。

また、近年の木材流通・加工段階の構造変化の中で「川下による川上の直接的な掌握」が起きているとされるが⁵⁾、少なくとも現段階の耳川流域上流部ではそのような状態は見受けられなかつた。仮に、この先耳川流域上流部でも「掌握」が起り得るとして、果たして一方的に「掌握」を進めることができることなのかどうか、議論をするためには林家経営の動向を丹念に探り続ける必要があるだろう。

5.引用文献

- 1) 伊藤幸男 (2013) 「林業事業体の地域分析-認定林業事業体全国一斉調査からのアプローチ-」 興梠克久編著『日本林業の構造変化と林業経営体-2010 年林業センサス分析-』. 東京都, (財)農林統計協会: 245～269 頁.
- 2) 島瀬拓也 (2011) 「製材企業の規模拡大と原木集荷における変化」 森林総合研究所編『山里の恵みと山村振興 市場経済と地域社会の視点から』. 東京都, (株)日本林業調査会 : 59～73 頁.
- 3) 小池英美, 興梠克久 (2011) 「原木市売市場の機能に関する一考察-株式会社伊万里木材市場を事例に-」『林業経済』 Vol.63 (10) : 2～16 頁.
- 4) 興梠克久 (1996) 「「担い手」林家に関する一考察-宮崎県諸塙村を事例に-」『林業経済』 Vol.49 (7) : 2～21 頁.
- 5) 遠藤日雄 (2015) 「近代化と日本の森林・林業・木材産業構造」 餅田治之, 遠藤日雄編『林業構造問題研究』(株)日本林業調査会, 東京: 11～53 頁.